

砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



砂川市 総務部政策調整課

当 初	平成28年 1 月
計画変更	平成29年 3 月
計画変更	平成30年 3 月
計画変更	令和元年 7 月

I. 砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

1. 砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

本市では、平成 23 年 4 月から、「安心して心豊かに いきいき輝くまち」を都市像に掲げる「砂川市第 6 期総合計画」をスタートさせ、「このまちに住みたい、住み続けたい」と思うことができる都市の実現に向けて取り組んできました。

平成 26 年度には、めざす都市像の実現に向けて、社会情勢や財政状況等を十分に踏まえ、効率的かつ効果的な事業の推進を図るとともに、必要性や有効性などの観点から事業選択の最適化を図った、砂川市第 6 期総合計画第 2 次実施計画を策定しました。

昨年 11 月には、国において、「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとする「地方創生」の考え方が示されましたが、これは本市が目指す内容と合致するものと考えます。

本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「砂川市第 6 期総合計画第 2 次実施計画」を基本とし、第一に商工業や農業の振興による「安定した雇用の創出」、第二に移住・定住の促進や観光産業の活性化による「人の流れの変化」、第三に安心して子どもを産み育てる環境や働き続けられる環境づくりによる「若い世代の希望の実現」、第四に安心の医療やコミュニティの強化、広域連携など「時代に合った地域づくり」の 4 つを基本的な柱として、本市が直面している人口減少と地域経済の縮小を克服し、本市における「まち・ひと・しごと創生」の実現に向け、今後 5 年間の目標と具体的な施策をとりまとめるものです。

2. 砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間です。

3. 砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のめざす姿

砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、砂川市人口ビジョンで提示した「目指すべき将来の方向」

- ①安定した雇用の場を創出し、若者を中心とする人口流出に歯止めをかける
- ②新しいひとの流れをつくり、交流人口の拡大を図る
- ③結婚し、子どもを生み、育てられるような環境づくりを進める
- ④高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組む

を踏まえ、目指す姿として以下の3つに重点を置き、施策を推進します。

1) 子育て支援の充実により、安心して生み育て、働き続けられる環境づくり

子どもは、砂川市の未来を担う大切な存在であり、人口の自然減の対応に向けては、出生率を向上させることが重要です。

砂川市の年齢別出生率では、30代が非常に低く、また、第2子の出生率も低い状況であることから、これら年代の出生率向上と多子世帯に対する育児負担を軽減することが必要になります。育児負担軽減などの対策を推進することで、子どもを生み育てたい希望をかなえ、出生率の向上をめざします。

2) 住環境の整備、住み替え支援等の実施による、移住・定住の促進

市内に居住していない一因として挙げられる、市内の住宅事情について、公営住宅の入居資格を緩和するための裁量階層の見直し、移住定住用住宅の整備、中古住宅の住み替え支援による中古住宅市場の活性化等の総合的な住宅施策を実施することで、定住の促進につなげます。

また、都市圏の住民の移住を図るため、「砂川版生涯活躍のまち構想」を近隣市町との連携により、検討します。

3) 地域の安心を支える医療、福祉サービスの充実

安心な暮らしの確保には、地域センター病院、地域救命救急センターである砂川市立病院の質の高い医療提供体制の維持や、砂川版地域包括ケアシステムの構築による高齢者への支援体制の整備、介護などの充実のための施設整備などが重要です。また、これらサービスを支える看護師や介護人材を、安定的に確保する施策を推進します。

4. 砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

上記の目指す姿を実現するために、砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、以下の4つの基本目標を設定します。

基本目標 1	安定した雇用を創出する
基本目標 2	新しいひとの流れをつくる
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

5. 砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策検証の枠組み

本市は毎年、砂川市第6期総合計画基本事業のねらいの達成度を測る指標に基づき、実施してきた事務事業の進行管理等を実施しており、施策や政策の評価については市民アンケート等により実施することとしています。これらの結果を踏まえ、職員一人ひとりが事業の成果を的確に捉えることによって、効果的な行政サービスの提供を意識できるような仕組みを整えており、適切なPDCAサイクルを実施しています。

砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各事業等については、効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、それに基づき、毎年、外部有識者による検証機関において評価をすることで、外部有識者等の意見を反映させながらPDCAサイクルを実施し、各事業の進行管理を行なうと同時に、検証機関での意見等を踏まえながら、柔軟に事業の追加・変更等の計画変更も検討していきます。

また、総合戦略の進捗状況や実績等については、次期総合計画の策定作業等にも反映していきます。

KPI	Key Performance Indicator の略称で「重要業績評価指標」のこと。総合戦略では、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことをいいます。
PDCA	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の略称で、総合戦略のマネジメント手法として取り入れます。

6. 産官学金労言等との連携の推進

総合戦略の策定にあたっては、市内の組織体制を強化するとともに、市民の皆さんをはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関等の様々な立場から参画いただきました。

今後も引き続き、地域一丸となって総合戦略の推進に取り組んでいきたいと考えています。

また、中空知定住自立圏の構成市町をはじめ、広域行政を担う北海道との連携を推進し、最大限の効果が得られるよう取り組みます。

Ⅱ. 基本的方向と具体的な事業

基本目標1 安定した雇用を創出する

《基本的方向》

- 農業者が農産物の生産だけではなく、製造・加工や流通・販売を一体的に行なうことで、新たな付加価値を生み出す6次産業化の取り組みを推進し、新しい農業の展開を図る。
- 各商店が活力ある商店街づくりに努めるとともに、地域交流センターの利用者や砂川市立病院の来院者などを、まちなかへの回遊につなげる取り組みを推進し、空き店舗等を活用したまちなかの活性化を図る。
- 農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、効率的かつ安定的な農業経営体と担い手の育成を図る。
- 「福祉・医療・介護」の連携のもとに適切なサービスを提供するため、各サービスの人材の確保・育成を図る。
- 高校において働く意義を考えるなど、キャリア教育の推進を図ることで、地元企業の担い手となる労働者の確保、雇用の創出、若者の定着を促進する。

数値目標	基準値	目標値
創業支援事業に基づく新規創業件数	0件（平成26年）	5件（5年間）
新たな雇用者数	0人（平成26年）	40人（平成31年）

（1）産業の競争力強化

1）農作物のブランド化の推進

- ・化学肥料や化学合成農薬を低減して栽培する特別栽培米や、高度クリーン米の生産を推進し、新砂川産米のブランド化を進め、農業所得の向上と地域農業の振興を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
クリーン農業推進事業 ・特別栽培米を促進するために必要な支援を行なう。	特裁米等の作付農家数 ／5戸（平成26年） →20戸（平成31年）

2）6次産業化の取り組みの推進

- ・市内の農業者自らが生産した農産物等を活用し、加工・販売等を行なう6次産業化を推進し、地域農業の活性化、農業所得の向上及び雇用の拡大を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
農業6次産業化整備促進事業 ・農業の6次産業化のために必要な支援を行なう。	6次産業実施農家数 ／2戸（平成26年） →5戸（平成31年）

3) 商工業振興策の実施

- ・熱意ある事業者の創出及び育成並びに商店会の活性化を図り、商業地域等の空き店舗を解消するため、空き店舗活用により新規出店しようとする者に対し、店内改装費用の一部を助成することにより支援を行なう。
- ・砂川市内での創業を促進し、商業の充実を図るほか、地域内での経済循環を促進し、地域経済の活性化を図る。
- ・市内中小企業者が市場競争における優位性を獲得するため、様々な関係者が集うチームによる地域ブランドづくりを推進し、中小企業の活性化を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
商店街空き店舗対策事業 ・空き店舗の活用により、新規出店しようとする者を支援する。	空き店舗解消数 /5件 (5年間)
創業支援事業 ・ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等、創業前からの支援のほか、創業時の支援や創業後も経営相談等により継続した支援を行なう。	創業支援事業に基づく新規創業件数 /5件 (5年間)
地域ブランド構築事業 ・地元中小企業者等の幅広い参加者によりチームを編成し、地域ブランドの発掘を行い、外部の専門家から支援を受けて磨き上げるとともに、習得したノウハウを活かし、チーム独自で販路を獲得し収益を上げられるように体制の整備を行う。	チームを構成する事業者数 /5事業者 (令和元年) 地域ブランドの商品数 /10品 (令和元年)

(主な関連既存事業)

- ・商工会議所活動促進事業
- ・商工業金融対策事業 (保証融資利子補給事業)
- ・人材育成支援事業
- ・商業街路灯設置・維持費助成事業
- ・商店街ふれあい事業

(2) 人材育成、雇用対策

1) 農業の担い手の確保・育成

- ・担い手の農地集積の支援を行なうため、農業基盤整備の各種事業を活用し、市内農業の活性化を図る。
- ・既存及び新設される農作業受託組織を支援することにより、地域における農作業の共同化や新たな受託組織設立の促進を図るとともに耕作放棄地等の発生を防止する。
- ・農業後継者のUターンを促進させ、地域農業の振興を図る。
- ・農作業の省力化、高品質生産を実現するため、スマート農業を推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
担い手育成支援事業 ・農業基盤整備の各種事業の取り組みの支援を実施する。	基盤整備を実施し経営の効率化を図った面積 /15ha (5年間)
農作業受託組織支援事業 ・農作業を受託するために必要な施設の整備及び農業機械等の購入に係る経費を支援する。	農作業受託面積 /280ha (平成 26 年) →320ha (平成 31 年)
農業後継者Uターン支援事業 ・親の農業を引き継ぐため市外から移住し、親元で研修をする農業後継者を支援する。	市内移住した農業後継者数 /2人 (5年間)
スマート農業推進事業 ・持続的生産に向けた課題解決のため、ロボット・AI・IoT等の技術を組み入れた新たな営農技術体系の取り組みに必要な支援を行う。	取り組みを行った技術体系の数 /2種類 (令和元年)

(主な関連既存事業)

- ・認定農家支援資金利子補給事業
- ・新規就農者支援事業
- ・農業生産法人育成支援事業 (農地有効利用促進対策事業)
- ・農業次世代人材投資事業
- ・農業経営資金貸付事業

2) 医療従事者の確保・育成

- ・「医療を核としたまちづくり」として、将来砂川市立病院で看護師・助産師として従事しようとする者に対し、知識と技能の習得に必要な資金(修学資金)を貸し付け、優秀な人材を確保する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
看護学生修学資金貸与事業 ・養成施設の在学者に対し、卒業後に砂川市立病院で勤務することを条件に、修学に必要な資金を貸与し、卒業生の市内就業の促進を図る。	砂川市立病院への就業者数 /32人 (平成 31 年)

(主な関連既存事業)

- ・医師及び医療従事者確保事業

3) 介護従事者の確保・育成

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、砂川市内にある事業所の介護職員の資格取得を支援することで、介護人材の確保及び介護技術の向上を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
介護人材育成支援事業 ・市内で社会福祉事業を行なう事業所の、介護職員の資格取得を支援する。	介護資格取得者数 /15人 (5年間)

4) 企業立地等の促進による就労の拡大

- ・企業施設を新設、増設または移設する者に対して支援を行なうことにより、企業の設備投資にかかる負担を軽減し、企業の立地や事業の拡大を促進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
雇用創出事業 (企業振興促進対策事業) ・企業施設を新設、増設または移設する者に対して助成を行ない、企業の設備投資にかかる負担を軽減し、企業の立地や事業の拡大、新規採用を促進する。	施設新設等を行なった企業の 新規雇用者数 /25人 (5年間)

(主な関連既存事業)

- ・企業誘致推進事業
- ・企業訪問事業

5) ICTを活用した子どもの育成

- ・情報化社会の進展により、ICT知識の習得が必要不可欠な時代となっているため、情報化社会に対応した人材育成を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
ICT人材育成事業 ・才能やアート力を育成するICTを活用した子ども育成事業を実施する。	ICT人材育成事業参加者数 /319人 (平成26年) →440人 (平成31年)

6) ワーク・ライフ・バランスとキャリアデザインの推進

- ・企業における人材育成ネットワークの構築を図るとともに、地元企業を知る機会や働くことを考える機会の提供を行い、高校生の地元定着や大学生、U I J ターンなど市外からの労働者の確保を促進し雇用創出を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>ワーク・ライフ・バランスとキャリアデザインの推進による雇用創出事業</p> <p>・若者の人材育成などに積極的な企業の登録制度の新設や人づくりゼミナールの開催、企業の問題に応じた専門員の派遣などを行い、企業のワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、地元高校生、札幌圏の大学生、若手従業員が企画・運営するジョブスタート事業の開催や企業の魅力を発信する冊子と動画を作成し活用することで若者のキャリアデザインを推進する。</p>	<p>市内の就職人数 /409 人 (平成 27 年) →450 人 (平成 31 年)</p> <p>地元高校から市内企業に就職した割合 /20.4% (平成 27 年) →65.4% (平成 31 年)</p> <p>地元の参加企業数 /15 社 (平成 31 年)</p>

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

《基本的方向》		
○ 定住人口や交流人口の増加に向けた取り組みを進める。		
○ 砂川市への完全移住または二地域居住検討者に実施している「すながわお試し暮らし」を、シーズステイにも対応し、移住定住の促進を図る。		
○ 観光客が求める観光情報を的確かつタイムリーに発信するため、観光パンフレットやインターネットなどを活用した情報提供の充実と関係団体との連携を図る。		
○ 高校に在学している生徒を支援することにより、若者の地元定着を図る。		
数値目標	基準値	目標値
砂川市の転出超過数	205人（平成26年）	150人（平成31年）
観光入込客数	1,329千人（平成26年）	1,342千人（平成31年）

（1）移住の推進

1）移住定住の促進

- ・砂川市への移住を促進し、定住及び交流人口を増加させるとともに、新たな需要の創出によるまちの活性化を図る。
- ・先進農家等での短期間の農業体験を実施し、就農へのきっかけづくりをし、新規就農者の増加を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
移住定住促進事業 ・シーズステイにも対応した、お試し移住体験住宅の拡充及び、外部人材等を活用した情報発信等の取り組みを強化する。	ワンストップ窓口を通しての移住者数 ／6人（5年間）
農業体験事業 ・「すながわお試し暮らし」の施設を活用し、短期間の農業体験を実施する。	新規就農者数 ／5人（5年間）

（主な関連既存事業）

- ・住まいの情報提供事業

(2) 観光の活性化等を通じた交流人口の増加

1) 観光振興の推進

- ・まちの魅力など様々な情報をホームページ等により発信し、知名度を高めることによる観光客の誘客及び移住定住を推進する。
- ・「すながわスイーツ」を、地域ブランドとして改めて育成・強化を図ることで、地域経済の好循環を生み出し、雇用の増大を図る。
- ・中空知圏域市町や北海道とも連携しながら、インバウンドにも対応した広域的観光事業を推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
情報発信による観光振興事業 ・動画などを取り入れたホームページのリニューアルを実施し、スマートフォンへの最適化や検索機能の拡充、多言語化など、閲覧者の目線に立った機能の向上を図る。	ホームページアクセス件数 /254,000件 (平成26年) →354,000件 (平成31年)
市街地回遊誘導事業 ・砂川ハイウェイオアシス館内に設置したインフォメーションコーナーに、砂川を紹介するパネル等を配置し、来館者に砂川への関心を持ってもらい、砂川への訪問に繋げる。	まちなか観光施設入込客数 /247千人 (平成26年) →260千人 (平成31年)
地域資源を核とした情報発信による観光客誘致事業 ・砂川観光協会ホームページの更新に合わせ、ポータルサイトの構築に官民が連携して取り組み、観光振興のための情報発信を充実させるとともに、フリーWi-Fiのアクセスポイントを公共施設や商店街、個別店舗等に広げることで、来訪者の利便性の向上を図り、観光客の誘客を行う。	ポータルサイト年間アクセス数 /19,500件 (平成31年) まちなか観光施設入込客数 /247千人 (平成26年) →260千人 (平成31年)
ふるさと名物「すながわスイーツ」を活用した観光振興事業 ・観光コンセプト策定のための勉強会やおもてなし観光を考えるワークショップを通じて、ふるさと名物「すながわスイーツ」を活用した観光コンテンツの発掘やスイーツの新商品開発などを実施することで、すながわスイーツのブランド力向上を図り、観光客を呼び込む体制を整備し観光振興を図る。 ・広域観光DMOの設立に向けて近隣市町と連携し、各市町の観光コンセプトやブランド力を融合させた魅力的な広域観光の取り組みの検討により、広域観光DMOの設立を目指し、通過型観光から滞在型観光への移行を図る。	観光入込客数 /1,234千人 (平成27年) →1,342千人 (平成31年) スイートロード協議会主催事業参加人数 /1,335人 (平成27年) →1,800人 (平成31年) ふるさと納税返礼品「すながわスイーツ」の数 /5,000件 (5年間) DMO加盟団体数 /10団体 (平成31年)

(主な関連既存事業)

- ・観光協会活動促進事業
- ・納涼花火大会支援事業
- ・観光宣伝事業
- ・観光客誘致環境整備事業

DMO	Destination Management/Marketing Organization の略称で、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のことをいいます。
-----	---

(3) 高等学校の活性化

1) 地元学校への進学促進

- ・砂川高校に在学している生徒を支援することにより、砂川高校の教育活動の効果を高め、教育の活性化、魅力のある学校づくりを推進し、定員の確保を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
砂川高校支援事業 ・砂川高校と連携を図り、検定・模擬試験、サテライト事業、大学見学、介護職員初任者研修、部活動の全道・全国大会出場、4年制大学合格者への奨学金、対話型学習プログラム授業、予備校集中講座の各種支援を行なう。	砂川高校入学者数 /100人 (平成27年) →120人 (平成31年)

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《基本的方向》		
○ 出会いの機会の提供や婚活を支援する官民連携の組織「すながわ出会い創出支援協議会」を設置し、結婚意識の醸成を図る。		
○ 保健と保育等との連携を強化しながら、妊娠・出産・育児期を通して継続した支援体制を充実させる。		
○ 地域周産期母子医療センター機能の維持、助産師外来を活用した質の高いケア、小児医療救急体制の充実など、地元で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。		
○ 子ども同士、親同士の交流機会の充実や、地域における子育て支援を推進し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図る。		
○ 働きながら安心して子育てができるよう、家庭環境の変化等に伴う多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図り、子育て世帯の経済的負担を軽減する。		
数値目標	基準値	目標値
婚姻届出数	71.2件(平成22～26年平均)	400件(5年間)
合計特殊出生率	1.30(平成20～24年)	1.54程度(平成31年)

(1) 若い世代の結婚支援

1) 婚活支援の推進

- ・独身男女の出会いの場を創出する団体を支援することで、砂川市への定住促進や結婚対策を推進し、地域の活性化を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
すながわ出会い創出支援事業 ・独身男女の出会いを創出する事業を実施する団体等に対して補助金を交付し、その事業を支援する。	補助金を利用した婚活事業数 /2事業(平成27年) →5事業(平成31年)

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

1) 妊娠・出産への支援の実施

- ・ふれあいセンター、子育て支援センター等、各関係機関が連携・協力し、切れ目のない支援を行なう。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
妊婦健康診査費用助成事業 ・妊婦が出産までの間、安心して妊婦健康診査を受診することができるよう、助成対象外となっている7回目以降の超音波検査及び15回目以降の妊婦一般健康診査料金の一部助成を行い、妊婦の経済的負担の軽減を図る。	妊婦健康診査補助券使用件数 /800件(平成31年)

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
特定不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療に要する経費の一部助成を行い、特定不妊治療を受ける者の経済的負担の軽減を図り、子どもを望む夫婦が妊娠・出産できる環境を整備する。	助成を受けた者の満足度 ／70% (平成 31 年)
妊娠・出産支援事業 ・安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、また、子どもの成長発達に応じた育児ができるよう、妊娠期からの継続した相談支援体制及び各種講習会等の充実を図る。	支援を受けた妊婦の割合 ／73% (平成 26 年) →90% (平成 31 年)
陣痛タクシー事業 ・妊婦の不安を解消し、安全・安心な出産ができる環境を整備するため、市内タクシー事業所と連携し、陣痛が起きた際にタクシーを優先して配車するシステムを構築するとともに、タクシーの利用料金を全額助成することで登録者の利用を促進する。	陣痛タクシー利用登録率 ／30% (平成 31 年)

(主な関連既存事業)

- ・妊婦一般健康診査事業 ・砂川市立病院マザークラス無料クーポン券助成事業
- ・妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導事業 ・乳幼児健診事業
- ・1歳児パクパクひろば事業 ・離乳食講習会事業 ・妊婦歯科健康診査助成事業

2) 子ども・子育て支援の充実

- ・保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
病児・病後児保育事業 ・児童が病期中又は病気の回復期にあり、かつ、保護者による保育が困難な場合、児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。	病児・病後児保育を利用した者の満足度 ／90% (平成 31 年)
市立保育所開放事業 ・未就園児と保護者に対し、遊びの場の提供や保護者同士の交流、子育てに関する相談等を実施し、保護者の子育ての負担軽減を図る。	保育所開放事業参加親子組数 ／750 組 (5 年間)
市立保育所一時保育事業 ・保護者の育児に伴う負担解消のため、保護者の傷病等により一時的に保育に欠ける児童の対象年齢を生後 2 歳児から生後 1 歳児へ引き下げ、子育て支援の充実を図る。	一時保育年間利用児童数 ／427 人 (平成 26 年) →900 人 (平成 31 年)

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
学童保育事業 ・保護者の就労等により保育に欠ける小学生に対して、遊びの場及び生活の場を提供するとともに、保護者に代わって保育することにより、児童の安全と健全な育成を図るため、中央小・砂川小・豊沼小学校内に新たに学童保育施設を設置する。	学童保育所待機児童数 /0人 (平成26年) →0人 (平成31年)

(主な関連既存事業)

- ・放課後子ども教室
- ・公民館主催事業
- ・乳幼児教育事業
- ・家庭教育セミナー推進事業
- ・市立保育所延長保育事業
- ・市立保育所乳児保育事業
- ・市立保育所広域入所事業
- ・家庭児童相談事業
- ・子育て支援センター事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・フッ素塗布事業
- ・フッ化物洗口推進事業

3) 子育て世帯の経済的負担の軽減

- ・第2子以降の出産を後押しするため、保護者の育児に伴う負担の解消を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
多子世帯保育料軽減事業 ・第2子以降の出産を後押しするため、第2子以降の保育料を軽減補助し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。	保育所入所者数 /205人 (平成27年) →225人 (平成31年)
幼稚園就園奨励事業 ・私立幼稚園の入園料及び保育料を支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	幼稚園在籍率 /75% (平成26年) →83% (平成31年)
幼稚園保育料負担軽減補助事業 ・施設型給付を受ける私立幼稚園の入園料及び保育料を支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料及び幼稚園就園奨励事業との差額を限度額としたうえで保育料を軽減、さらに多子軽減措置を適用し負担の軽減を図る。	幼稚園在籍率 /83% (平成31年)
保育料軽減事業 ・市内保育所の保育料を市が独自に減額し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。	保育所入所者数 /205人 (平成27年) →225人 (平成31年)
子育て支援指定ごみ袋配布事業 ・子育て世帯の負担軽減を図るため、乳幼児の保護者に対し、指定ごみ袋を無料配布する。	指定ごみ袋配布枚数 /189,000枚 (5年間)
乳児おむつ無料クーポン券支給事業 ・乳児のおむつ等の購入に係る経費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	無料クーポン券利用率 (%) /0% (平成29年) →60% (平成31年)

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
『ふしぎの森』 利用料無料クーポン券支給事業 ・北海道子どもの国の『ふしぎの森』の利用料に係る費用の一部を補助し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもが健やかに成長できる家庭環境づくりを図る。	無料クーポン券利用率（％） ／0％（平成29年） →80％（平成31年）
インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 ・子どもたちのインフルエンザの発症や重症化を予防するため、接種費用の助成を行ない、経済的負担の軽減を図ることで、接種しやすい環境をつくる。	中学生以下の接種率 ／29％（平成26年） →50％（平成31年）

（主な関連既存事業）

- ・未就学児医療費助成事業（福祉医療費助成事業）
- ・予防接種事業

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

《基本的方向》		
○ 地域医療提供体制を維持し、誰もが住み慣れた地域で安心して快適な暮らしができるよう、今後も地域完結型の医療を提供する。		
○ 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、いきいき支え合い事業等、高齢者福祉対策の充実を図る。		
○ 交通安全、防犯対策等、市民の安全を守るため、関係機関と緊密な連携を図る。		
○ まちなか居住、都市基盤の検討や整備を進め、誰もが住みたい、住み続けたいと思える環境づくりを推進する。		
○ 市町間における生活基盤施設などの機能分担や共同化など、新たな広域的な取り組みについて検討を進める。		
○ 地域の若者や女性などが、福祉、環境、教育、文化など多くの分野で、まちづくりへ積極的に参画してもらえる取り組みの充実を図る。		
数値目標	基準値	目標値
民間住宅助成金交付件数	80件（平成26年）	385件（5年間）
移住定住促進住宅入居率	0%（平成26年）	100%（平成31年）

（1）安心な暮らしの確保

1）医療等の充実

- ・砂川市立病院が、地域センター病院、地域救命救急センターなど地域の基幹病院としての役割を果たしつつ、効率的かつ質の高い医療提供体制を維持し、誰もが住み慣れた地域で安心して快適な暮らしができるよう、今後も地域完結型の医療を提供する。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
中空知医療圏ネットワークシステム構築事業 ・中空知地域の自治体病院で、医療情報の共有化を図り、良質で効率的な医療を提供できる地域医療連携の推進を図る。	連携自治体病院数 ／6自治体病院（平成31年）
砂川市地域包括ケアネットワーク事業 （情報共有ネットワーク事業） ・介護・医療・予防・住まい・生活支援を切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築するため、ICTを活用し、砂川市立病院の医療情報などを市内の医療機関及び介護事業所等で共有し、在宅医療・介護連携の推進を図る。	共有した情報へのアクセス数 ／41,000件（5年間）

(主な関連既存事業)

- ・ 疾病別診療ネットワーク事業
- ・ 小児救急医療支援事業
- ・ 病院群輪番制運営事業
- ・ 在宅当番医運営事業
- ・ 医療機械器具整備事業
- ・ 職員研修事業
- ・ 救急医療体制整備事業
- ・ 災害医療体制整備事業
- ・ 感染症対策事業
- ・ 健康診断事業
- ・ がん相談支援事業

2) 健康維持・増進の推進

- ・ 地域住民の健康管理を充実し、的確かつ効果的な保健指導等の推進を図り、市民の健康維持・増進及び疾病予防等につなげる。
- ・ 特定健診や各種がん検診等の受診率向上や、健康的な生活習慣の確立のため、健康に関する事業の参加者へ健康ポイントの付与を行い、健康づくりへの動機づけ、意識向上を図り、健康の保持増進につなげる。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
健康管理支援事業 ・ 地域住民の健康診査の状況を詳細に管理し、必要に応じて保健指導等を実施しながら、健康維持・増進並びに病気の重症化予防等による医療費抑制を図る。	各種健診受診者の割合 (合計) /29% (平成 26 年) →45% (平成 31 年)
健康ポイント事業 ・ 市が実施する健康に関する事業に参加した市民にポイントを付与し、ポイントに応じた特典を交付することで、市民の健康に対する意識の向上と健康の保持増進を図る。	ポイントカード発行者数 /1,500 人 (令和元年)

(主な関連既存事業)

- ・ 健康診断事業
- ・ がん検診事業
- ・ がん相談支援事業 (がんに関する市民講座)
- ・ 公民館主催事業 (市民大学)

3) 高齢者等の在宅生活の支援

- ・冬期間において、除雪労力の確保が困難な高齢者世帯等が、地域で安心して在宅生活ができるよう除雪支援を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
屋根雪下ろし等支援事業 ・冬期間において除雪労力の確保が困難な高齢者世帯等に対し、降雪による屋根の雪下ろし等の作業を事業者へ委託した場合、その費用の一部を助成し、危険な作業による事故の防止と安心な在宅生活の確保を図る。	屋根雪下ろし等補助金申請件数 /660件 (5年間)
除雪サービス事業 ・冬期間において除雪労力の確保が困難な高齢者世帯等の玄関先から公道まで幅1m程度の除雪を行ない、地域で安心して暮らせるよう在宅生活を支援する。	除雪サービス事業利用世帯数 /375世帯 (5年間)

(主な関連既存事業)

- ・二次予防事業対象者把握事業
- ・高齢者軽スポーツフェスティバル交付金事業
- ・地域サロン活動支援事業
- ・在宅高齢者配食サービス事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・いきいきシニアプログラム事業
- ・いきいき運動推進事業
- ・ふれあいセンター講座事業
- ・成人・高齢者訪問指導事業
- ・高齢者等安心住まいる住宅改修助成事業

4) JR砂川駅のバリアフリー化の検討

- ・JR砂川駅は、高齢者・身体障害者などの交通弱者にとって利用しづらい状況にあるなか、砂川市立病院を利用する患者および家族がJR砂川駅を利用しており、市民を含めた利用客のバリアフリー設備の改善ニーズは高いため、バリアフリー化の検討を行なう。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
JR砂川駅バリアフリー化の検討 ・高齢者や障がい者等が駅施設を安全かつ快適に利用できるよう、砂川駅バリアフリー化の検討を行なう。	整備されたバリアフリー設備数 /2箇所 (平成31年)

(2) 空き家の利活用等を推進した住宅ストックの強化

1) 良質な住宅ストックの確保

- ・持ち家の取得・リフォームの支援を行い、良質な住宅の確保を図るとともに、誰もが安心して快適に暮らせる住環境づくりを進める。
- ・移住定住の促進及び居住する住宅規模と高齢者世帯や子育て世帯の世帯規模・構成とのミスマッチの解消に向けた、住み替えしやすい環境を整備する。
- ・空き家等を活用した住宅整備により、公営住宅法等による入居制限を受けない公的賃貸住宅を供給し、移住定住促進と空き家の有効活用を図る。

- ・公営住宅における子育て世帯の入居要件を緩和することにより、子育て世帯への支援とともに、高齢化する地域コミュニティの活性化を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
まちなか住まいる等住宅促進助成事業 ・新築住宅の建設、建売または中古住宅の購入者に支援を行なう。	まちなか住まいる等住宅促進助成金交付件数 /175件 (5年間)
永く住まいる住宅改修助成事業 ・改修工事等を行なう住宅の所有者に支援を行なう。	永く住まいる住宅改修助成金交付件数 /210件 (5年間)

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
住み替え支援事業 ・中古住宅の把握及び利活用に係る情報提供を行なうとともに、その流通促進を図るため支援を行なう。さらに、住み替え時の動機づけとして、子育て世帯、新規移住者、親世帯との同近居者への支援を行なう。	住情報の提供延件数 /20件 (5年間)
移住定住促進住宅事業 ・公営住宅法及び砂川市営住宅管理条例による収入基準等の入居要件を満たさなくても入居できる、公的賃貸住宅を提供する。	移住定住促進住宅入居率 /100% (平成31年)

(主な関連既存事業)

- ・公営住宅等長寿命化型改善事業
- ・既存住宅耐震診断事業
- ・団地環境整備事業
- ・高齢者等安心住まいる住宅改修助成事業
- ・住まいの情報提供事業
- ・太陽光発電普及促進事業

(3) 広域連携による経済・生活圏の形成

1) 他の地方公共団体と連携した施策の実施

- ・中空知広域市町村圏組合や中空知定住自立圏など、近隣市町と連携するほか、北海道との連携を推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
砂川版生涯活躍のまち (CCRC) 構想の検討 ・東京圏をはじめ大都市の高齢者の移住を支援することで、減少が続く生産年齢人口に代わる労働力、生産年齢人口における雇用の確保を図ることで、人口の増加を目指す。	連携自治体数 /3自治体 (平成31年)
中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業 ・圏域内の“しごと”を圏域創生のための最大の地域資源ととらえ、これらを集約することで、単独の市町では実現できない多様で充実した“しごと”情報として都市部等へ情報発信を行い、圏域外からの有能な人材獲得や人材不足の解消を図る。さらに、圏域内の“しごと”を選択してもらうため、この圏域だからこそ実現できるライフスタイルを提案し、効果的な就業・移住を促進する。また、圏域の学生に対し、地域にある“しごと”の魅力を発信し、圏域内における地元定着を図るほか、就職時におけるUターン促進を図る。	ワンストップ窓口を通じての移住者数 /6人 (5年間)

(主な関連既存事業)

- ・広域行政推進事業
- ・定住自立圏推進事業

(4) 市民が地域づくりの担い手となる環境の確保

1) 市民が主体的に地域づくりに参画することができる環境・仕組みづくり

- ・協働のまちづくりの実現に向け、環境づくり、体制づくりなどの取り組みを進める。
- ・生活に身近な問題解決のため、町内会活動などの地域コミュニティを推進するための支援を行なうとともに、ともに支え合う地域社会を築くため、市民、事業所、NPO、行政などがそれぞれの専門性や役割を発揮し、お互いに連携して継続性を持ちながらボランティア活動等を実施していく体制の構築に向けた取り組みを進める。

(主な関連既存事業)

- ・青年教育事業
- ・地域コミュニティ活動支援事業
- ・学童保育事業
- ・公営住宅敷地内草刈等作業奨励事業
- ・協働の環境づくり推進事業
- ・衛生組合支援事業
- ・町内会による街区公園管理事業
- ・地域交流センター運営管理委託事業

砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

—平成 28 年 1 月発行—

—平成 29 年 3 月改定版発行—

—平成 30 年 3 月改定版発行—

—令和元年 7 月改定版発行—

砂川市総務部政策調整課

〒073-0195

北海道砂川市西 6 条北 3 丁目 1-1

電話 : 0125 (54) 2121 (代表)

